

条例改正

愛西市職員の給与に関する条例等の一部改正について

本年9月30日に出された人事院勧告に鑑み、職員及び任期付職員の給料月額を改正するに伴い、改正するものです。

指定管理者

西八幡団地浄化センター管理組合

施設名

諸桑団地地域し尿処理施設

指定管理者

諸桑団地浄化センター

指定期間

平成24年4月1日から
平成29年3月31日まで

質疑

指定期間を5年にした理由は、将来的に直営を考えているのか。

この先、維持管理費がどれくらい発生するのか。長期予測は。

答弁

5年に変更したのは、事務手続上の軽減を図りたいため。何年後とは言えないが、最終的には公共下水道に接続する考え。

施設名

西八幡団地地域し尿処理施設

ろ考えていない。

市道路線の廃止・認定について

市道

市道路線の再編を行うための廃止と認定を行い、公共の用に供するためのものです。

質疑

市道2千176号線の一部を物流会社に払い下げた理由、払い下げ基準、払い下げ単価は。

答弁

末端のところで物流施設と道路の反対側に駐車場が建設され、トラックの出入りで、一般の交通に危険が及ぶのではと会社から申請があった。市も現地を調査した。

愛西市普通財産売り払い要綱に基づいて進めている。単価は、愛西市公共用地等の取得費に関する規則に準じ、2万9千610円とした。

各地区独立採算で運営をしており、市の負担は今のところ

平成23年度

補正予算

一般会計補正予算

補正額 11億3千93万1千円
総額 238億2千274万7千円

各会計における補助金等の確定や、各事業の実績に基づいて予算の過不足を調整するものです。

質疑

佐屋保健センターに設置する地域包括サブセンターの人員、専門職の有無は。

佐織支所にある地域包括センターとの役割分担、区域分担、連携方法は。

また、庁舎統合後はどうなるのか。

答弁

主任介護支援専門員、介護支援専門員、保健師、社会福祉士を配置する予定。ただ、

社会福祉士は非常勤。

高齢者の相談業務、介護予防ケアプラン作成など個々の事業は、佐屋・立田地区は佐屋のサブセンターで受け持ち、佐織・八開地区は佐織センターが受け持つ。介護予防事業など全体的、全市にかかわる事業は、佐織の包括支援センターで実施する予定。

庁舎統合後は、本庁舎に主のセンターを置き、佐織地区に佐織・八開地区のサブセンターをと考えている。

質疑

確定申告事務従事者派遣委託料で、税という個人情報扱った仕事において、できるだけ派遣は避けるべきだが、職員の体制は。

答弁

今回、人材派遣を取り入れて混雑を防ぐ。入力作業だけの専門分野の形でやっていきたい。

職員体制は、それぞれ4庁

指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を指定するものです。

施設名

東八幡町地域し尿処理施設

指定管理者

東八幡浄化センター

施設名

西八幡団地地域し尿処理施設